

# 京極町立学校施設の耐震診断結果を公表します

役場の開庁時間が  
変わります!!



役場の開庁時間は**4月1日**より次のとおりとなります

**午前 8 時 45 分 ~**  
**午後 5 時 30 分**

(現在は、午前 8 時 50 分 ~ 午後 5 時 20 分)

## 建設課と上下水道課が統合

4月1日より建設課と上下水道課が統合となり、『建設課』となります。  
建設課の場所は、今までと同じく役場2階です。



## 住宅用火災警報器設置推進事業

火災の早期発見・早期避難により生命及び財産を守るため、住宅用火災警報器の購入補助を行います。

補助は、住宅用火災警報器2個以内、補助限度額10,000円以内です。  
申請方法は、次のとおりです。

- ①各町内会で申請
- ②町内会に加入していない方、又は町内会で取り組めない場合は個人で申請



お問い合わせ先 役場総務課 (電話42-2111)

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場で、万一の災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は、非常に大切です。

平成20年6月に地震防災対策特別措置法の改正があり、昭和56年以前の旧耐震基準で、建築された学校の耐震診断実施と診断結果の公表が義務づけられました。

京極町では、平成20年度までに全小中学校の校舎及び体育館のうち、耐震診断を必要とするすべての建物について耐震診断を実施してまいりました。その耐震診断結果がまとまりましたので、建物ごとの状況を公表いたします。

### 耐震診断結果一覧表

学校名	建物	構造	建築年月日	面積	診断年月日	I s 値	診断結果
京極小学校	校舎	R C	昭和55年	1,794㎡	平成21年2月	0.72	新耐震基準に適合している
	体育館	S	昭和56年	768㎡	平成19年2月	0.86	新耐震基準に適合している
南京極小学校	校舎	B	昭和49年	387㎡	平成18年11月		新耐震基準に適合している (公共住宅耐震診断予備診断で実施)
	体育館	S	平成8年	355㎡			平成8年建築のため診断免除
京極中学校	校舎	R C	昭和45年	2,100㎡	平成21年2月	0.29	新耐震基準に適合していない
	体育館	S	昭和48年	1,053㎡	平成19年2月	0.14	新耐震基準に適合していない

※構造欄のR Cは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、Bはブロック造を表しています。  
※I s 値とは耐震診断により建物の耐震性能を示す指標で、次のとおりとなっています。

I s 値 0.3未満	大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊の <b>危険性が高い</b>
I s 値 0.3以上 0.6未満	大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊の <b>危険性がある</b>
I s 値 0.6以上	大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊の <b>危険性が低い</b>

※文部科学省では、学校としての用途を考慮し、I s 値をおおむね0.7を超えることとしています。  
※大規模な地震とは、震度6強から震度7程度の地震を想定しています。

以上の耐震診断結果に基づき、京極中学校の校舎及び体育館については、平成22年度に耐震補強工事を実施する予定です。